

お客様 各位

平成 30 年 6 月  
(公財) 医用原子力技術研究振興財団  
線量校正センター 業務管理係

## 治療線量計校正依頼に係る輸送運賃立替サービス廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当財団の治療用線量計校正事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、まことに勝手ながら、2018 年 7 月より、当財団の治療用線量計校正業務におきまして、測定機器の搬送(片道・往復含む)に係る輸送会社利用による運賃立替サービスのお取り扱いを廃止させていただきますことのお知らせ申し上げます。

当財団では、これまでお客様からのご要望により、ご依頼に関わる運送費用を当財団立替の上、校正費用とあわせてご請求するサービスを提供してまいりましたが、昨今、輸送会社の請求金額に係るトラブル、運賃立替による輸送事故のトラブル等が頻発するようになりました。まことに遺憾ではございますが、お客様への多大なご迷惑ならびに本来の校正業務とは異なるトラブル要因を抱えることによる校正事業全体への影響を考慮いたしますと、今後のサービス提供は取り止めざるを得ないという結論に至りました。

お客様にはご不便をおかけすることとなり恐縮でございますが、何卒諸事情ご賢察の上、是非ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【内容】

測定機器の搬送(片道・往復含む)における輸送会社利用による運賃立替の取り扱い廃止

#### 【適用】

治療用線量計校正依頼(一体校正・分離校正ともに)

#### 【開始時期】

2018 年 7 月 1 日以降の申込分より

#### 【注意点】

- ・お客様から依頼品の測定器を輸送会社利用にてお送りいただく場合は、お客様側の元払いでお願いします。
- ・当財団で校正後、輸送会社利用にて返却をご希望の場合は、着払いとさせていただきます。なお、その際に、保険金額が 300 万円を超える場合は佐川急便での取り扱いとなり、300 万円以下の場合は福山通運か佐川急便での取り扱いとなります。
- ・お客様側で、返却用の輸送会社の伝票を同梱してご依頼される場合は、お申し込みの際に、事前に当財団へご確認いただきますようお願いいたします(保険金額によってお取り扱いのできない輸送会社がございますのでご了承ください)。

以上

なお、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

〔連絡先〕

(公財)医用原子力技術研究振興財団

線量校正センター 業務管理係

TEL : 043-309-4330, FAX : 043-309-4331

E-Mail:info-kosei@antm.or.jp